

# 千葉市ほか10市1町8一部事務組合 消防指令事務協議会 概要

## 1 概要

千葉市など20団体による「千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会」（以下、協議会という。）を平成23年4月1日に設置。

## 2 目的

「ちば消防共同指令センター」を千葉市に整備し、平成25年4月から指令業務（119番通報の受信、消防車や救急車の出場指令、無線通信の統制など）を共同運用し、業務の効率化と災害情報を一元化する。

（※千葉市は先行して平成24年11月から運用を開始）

## 3 構成団体

千葉市、銚子市、木更津市、成田市、旭市、市原市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、富里市、栄町、安房郡市広域市町村圏事務組合、長生郡市広域市町村圏組合、匝瑳市横芝光町消防組合、山武郡市広域行政組合、香取広域市町村圏事務組合、佐倉市八街市酒々井町消防組合、印西地区消防組合及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合

## 4 協議会設置根拠規定

地方自治法第252条の2第1項

## 5 所在地

協議会 千葉市中央区長洲1丁目2番1号千葉市消防局内  
ちば消防共同指令センター 同上

## 6 従事職員

協議会を設ける市町及び一部事務組合の消防長が、所属する職員を推薦し、協議会の会長が決定した者